

職業実践専門課程の基本情報について

| 学校名 | | 設置認可年月日 | 校長名 | | 所在地 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|---|-----------------------|--------------|------------------|---|------|-----|--------|---|------|------|-------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 履正社医療スポーツ専門学校 | | 平成10年4月1日 | 釜谷 等 | | 〒532-0024 大阪市淀川区十三本町3-4-21 (電話) 06-6305-6592 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 設置者名 | | 設立認可年月日 | 代表者名 | | 所在地 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校法人履正社 | | 大正11年4月1日 | 釜谷 等 | | 〒532-0024 大阪市淀川区十三本町3-4-21 (電話) 06-6305-6592 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 分野 | 認定課程名 | 認定学科名 | | 専門士 | 高度専門士 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 医療 | 医療専門課程 | 理学療法学科 | | | 平成17年文部省告示第139号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学科の目的 | 本校は教育基本法及び学校教育法ならびに関係諸法令に従い、理学療法士養成を専門とした医療専門課程を設置し、その理念と実践を授け、運動やスポーツ障害で悩む数多くの人々に対して心身両面からリハビリテーションに寄与できるプロの職業人を育成することを目的とする。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認定年月日 | 平成28年2月29日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 修業年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 夜 | 3450 | 2310 | 120 | 810 | 0 | 210 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生徒総定員 | | 生徒実員 | 留学生数(生徒実員の内) | 専任教員数 | 兼任教員数 | 総教員数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 160 | | 66 | 0 | 6 | 70 | 76 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学期制度 | ■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日 | | | 成績評価 | ■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 科目試験、課題遂行等より評価 優(80点以上) 良(70～79点以上) 可(60～69点以上) 不可D(59点以下) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長期休み | ■学年始：4月1日 ■夏季：8月上旬～8月下旬 ■冬季：12月下旬～1月上旬 ■春季：3月中旬～4月初旬 | | | 卒業・進級条件 | 各学年において履修すべき科目の所定の単位修得を認定されたものは進級を認める。また全ての指定された単位数を取得し、規定の出席率を満たした者に判定会議の審査にて校長が認定し、卒業証書を授与する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学修支援等 | ■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任より定期的に面談及び家庭訪問を実施し、状況把握と改善に努める。 | | | 課外活動 | ■課外活動の種類 文化祭、体育祭、臨床実習、新入生研修、海外研修、解剖見学実習など ■サークル活動：有 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 就職等の状況※2 | ■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 医療法人総合病院、診療所 ■就職指導内容 求人票をもとに学生が希望する就職先を見学させる。履歴書の書き方、面接時の注意点等について、クラス担任が指導を行っている。 ■卒業生数：9人 ■就職希望者数：7人 ■就職者数：7人 ■就職率：100% ■卒業生に占める就職者の割合：89% ■その他：0 (平成30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報) | | | 主な学修成果(資格・検定等)※3 | ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td>②</td> <td>9</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 | | | 資格・検定名 | 種 | 受験者数 | 合格者数 | 理学療法士 | ② | 9 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 資格・検定名 | 種 | 受験者数 | 合格者数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 理学療法士 | ② | 9 | 8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中途退学の現状 | ■中途退学者：6名 ■中退率：12% 平成30年4月1日時点において、在学者52名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者45名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学力不足、進路変更、学費滞納 ■中退防止・中退者支援のための取組 教科学習の補習とフィードバック、実技試験とフィードバック、個別面談 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経済的支援制度 | ■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ※有の場合、制度内容を記入 履正社特別奨学金・特待生制度 ■専門実践教育訓練給付：非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第三者による学校評価 | ■民間の評価機関等から第三者評価：有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当該学科のホームページURL | http://www.riseisha.ac.jp/ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めず、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

理学療法士養成のカリキュラム策定の基本は、1999年に改正された理学療法士作業療法士養成施設指定規則に基づき、理学療法士の資質の向上、カリキュラムの大綱化として作成している。その骨子は医学や医療、さらに理学療法の知識を得る前に、まずはやってみる「体験」を重視し、その中で学生に疑問や興味を持たせ、学習の目的意識を持った上で専門教育を展開し、学生に理解を深めさせるカリキュラム構成を取っている。医療・保健・福祉分野において理学療法は役割を担っている。それぞれの分野で活躍できる理学療法士教育を意図してカリキュラムを組んでいますが、特に医療及び医療とスポーツ分野への輩出を考えた時、同分野において頻繁に用いるPNF理論とその技術を企業と連携して授業を行っている。また、超高齢社会におけるニーズに対応できるように地域理学療法の実践や福祉用具の作成について企業と連携して授業を行っている。今後の社会の変化に対応できるように、教育体制を柔軟なものにしていきたいと考えている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校組織図(医療専門課程)校務分掌の中に、独立した外部委員会として位置付けた。

カリキュラム編成大綱化が導入され以降、建学の理念の基づく学校の特色や方針を授業に反映させているが、教育課程編成委員会を独立した組織と定義し、今後は企業(医療関連機関など)の声や意見を取り入れ、医療産業の変革に適應できるよう、カリキュラムを編成していきたい。具体的には医療学科担当教員による週例会議でカリキュラム編成会議を実施し学科長会議を経て教育課程編成会議にて議論を行う。最終は正副校長会議で決裁される

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年4月1日現在

| 名前 | 所属 | 任期 | 種別 |
|-------|-------------------|----------------------------------|------------|
| 清行 康邦 | 公益社団法人 全日本鍼灸師学会 | 平成27年4月1日就任 令和3年3月31日まで(2年更新) | ② |
| 徳山 健司 | 公益社団法人 大阪府柔道整復師会 | 平成27年4月1日就任 令和3年3月31日まで(2年更新) | ① |
| 榎木 英介 | 医療法人 赤穂市民病院 | 平成30年4月1日就任 令和2年3月31日まで(2年更新) | ③鍼灸学科 |
| 村川 昌也 | むらかわ整骨院 | 平成27年4月1日就任 令和3年3月31日まで(2年更新) | ③柔道整復学科 |
| 芦田 昇治 | 医療法人 青洲会診療所 | 平成27年4月1日就任 令和3年3月31日まで(2年更新) | ③理学療法学科(昼) |
| 中村 英美 | シニアスタイル武庫之荘 | 平成28年4月1日就任 令和2年3月31日まで(2年更新) | ③理学療法学科(夜) |
| 釜谷 等 | 履正社医療スポーツ専門学校 校長 | 内部委員 | |
| 田中 雅博 | 履正社医療スポーツ専門学校 副校長 | 内部委員 | |
| 西村 展幸 | 履正社医療スポーツ専門学校 学科長 | 内部委員 | |
| 辻井 宏昭 | 履正社医療スポーツ専門学校 学科長 | 内部委員 | |
| 池尾 忠思 | 履正社医療スポーツ専門学校 学科長 | 内部委員 | |
| 竹中 宏 | 履正社医療スポーツ専門学校 事務長 | 内部委員 | |
| 保田 俊 | 履正社医療スポーツ専門学校 事務 | 内部委員 | |

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年5月30日 14:30～

第2回 平成30年10月31日 14:30～

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

社会のニーズや、現在の医療・保健・福祉の実情を鑑み、関係教科の充実を図る意見をいただき授業に反映している。また、職業実践専門課程の教科は講師が直接実情に合う授業に編成している。

課題、老人医学(高齢者スポーツ医学)の履修、学生コミュニケーション向上 高齢者のスポーツ医学も認知症対応も、すでにカリキュラムに含め履修済みです。コミュニケーション向上については、表現論の中で実施しているが、一層指導強化することを講師に依頼する。臨床実習のフィードバックや担任を通じた個別面接時にさらなる向上を図ります。

| | | |
|---|---|------------------------------|
| 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係 | | |
| (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 機能改善に対する各種治療技術、能力向上を図るための日常生活活動(ADL)指導技術、さらに自助具等用具の作成のための実習・演習に力を入れている。 | | |
| (2) 実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 社会のニーズや、現在の医療・保健・福祉の実情を鑑み、関係教科の実習や演習をラックヘルスケア(株)やPNF研究所の協力を受けている。教科は「理学療法総合評価学実習Ⅱ」、「理学療法技術論」として治療技術や福祉用具の作成等、特に実技・実習に力を入れている。 | | |
| (3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。 | | |
| 科目名 | 科目概要 | 連携企業等 |
| 理学療法総合評価学実習Ⅱ | 講義、施設見学、用具作成実習(複数人の指導者が関わり、自助具の企画から作成までを経験し、対象者への必要意識を高める)。 | ラックヘルスケア株式会社 自助具制作グループわかば |
| 理学療法技術論 | 地域医療に対応する多様な講義、実技(ADLの実際、ポジショニング、住宅改修、車いす・シーティング、救急法、リスク管理)を紹介する。 | ラックヘルスケア株式会社 |
| 理学療法技術論 | 講義を通してPNF理論の基本を知り、実技体験を通してPNFパターンや各種姿勢においての基本を知る。 | PNF研究所 |
| 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係 | | |
| (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 本校が定めている、教員に対する研修に係る諸規定に準じ、新たな知識や情報を吸収するため、公益社団法人日本理学療法士協会が主催する学術大会や、各種理学療法学会(12分野等)への参加や、近畿又は大阪府理学療法学術大会や研修会、講習会への参加を行い最新の知識や情報の習得を行っている。 また、全国リハビリテーション学校協会主催研究大会・研修会(8月に実施)には毎年数名の教員が参加し研修を受けている。 さらに、各教員が専門とする分野の理学療法関連学会、研修会、講習会等に参加し知識・技術の研鑽に努めている。 | | |
| (2) 研修等の実績 | | |
| ① 専攻分野における実務に関する研修等 公益社団法人日本理学療法士協会が主催する学術大会(全国、近畿、大阪府)や、各種理学療法学会(専門12分野)に登録し参加している。関連学会や研修等に参加することにより最新の知識や情報の収集に努め、研究成果についても発表している。 研修名: 学術大会 出席者数: 2名 研修概要(日本理学療法士会、12月) 研修名: 研究大会研修会 出席者数: 2名 研修概要(全国リハビリテーション学校協会、8月) また、全国リハビリテーション学校協会主催研究大会・研修会では、ワークショップ等を受講し教育方法論等具体的な内容について定期的に研修している。 | | |
| ② 指導力の修得・向上のための研修等 全国リハビリテーション学校協会主催研究大会・研修会でのワークショップ等の受講は、教育方法論等具体的な内容について研修し学内教育に活かしている。 また、近畿リハビリテーション学校協議会主催セミナーにも参加し、学内教育に活かしている。 研修名: ワークショップ 出席者数: 2名 研修概要(全国リハビリテーション学校協会、8月) 研修名: セミナー 出席者数: 2名 研修概要(近畿リハビリテーション学校協議会、9月) | | |

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 学術大会

出席者数: 3名

研修概要(近畿理学療法士会、1月)

研修名: 教育学会

出席者数: 2名

研修概要(日本理学療法士会、11月)

第58回近畿理学療法学術大会 1/20(日)奈良

大阪府理学療法士会現職者講習会 5/19(日)大阪

クリニカルクラークシップ研究会 6/30(日)大阪

第1回生涯学習研修集会 7/20(土)大阪

第31回大阪府理学療法学術大会 7/21(日)大阪

第8回日本理学療法教育学会(11/23(土祝)名古屋

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 研究会

出席者数: 2名

研修概要(日本理学療法管理部門、11月)

研修名: 学術大会

出席者数: 2名

研修概要(日本理学療法士会、11月)

第2回日本理学療法管理部門研究会(11/24(日)名古屋

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者としてスポーツ業界、医療関係者の企業様と共に学校関係者評価委員会を設置し当該専門科目における実務に関する知見を活かして、教育目標や教育環境等について評価し、その結果を次年度の教育活動及び学校運営改善の参考とする。学校関係者評価は「私立学校専門学校等評価機構 専門学校等評価基準」の評価項目を使用して実施した。自己点検・自己評価の結果を基に「専門学校における学校評価ガイドライン」に則り実施することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 |
|----------------|--------------|
| (1) 教育理念・目標 | (1) 教育理念・目標 |
| (2) 学校運営 | (2) 学校運営 |
| (3) 教育活動 | (3) 教育活動 |
| (4) 学修成果 | (4) 教育成果 |
| (5) 学生支援 | (5) 学生支援 |
| (6) 教育環境 | (6) 教育環境 |
| (7) 学生の受入れ募集 | (7) 学生の受入れ募集 |
| (8) 財務 | (8) 財務 |
| (9) 法令等の遵守 | (9) 法令等の遵守 |
| (10) 社会貢献・地域貢献 | |
| (11) 国際交流 | |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

本委員会において、企業から参画された委員の意見は以下の内容であった。
医療とスポーツを融合した教育方針は理解できるが、職業実践教育においては即戦力が期待されているので、今後この部分の強化が期待される。また、職能教育のみならず、人格育成や医療に携わるにふさわしい人材教育も必要であると意見があった。

職業実践教育及び即戦力に対して、鍼灸学科では学外での臨床実習において、十分な時間の確保及び質の向上に努めている。柔道整復学科においては、高齢者機能訓練指導施設の研修などを多様な領域で実施しており、理学療法学科では急性期リハビリテーションを始め、高齢者の回復施設など、多くの領域において臨床実習を実施している。

人材育成においては、柔道整復学科、理学療法学科とも入学直後に新入生一泊研修制度を導入し、人格教育及び医療人たるにふさわしい研修を入学初期段階で実施している。鍼灸学科においては学内付属施設でマンツーマンの臨床指導を実施し、ていねいで患者心理に主眼をおいた教育を心掛けている。

最後に委員の意見を学校全体に照らしてみると、これまで若年層を主として対象としていたスポーツの概念をシニア世代の予防運動や体操なども含め、高齢者の特徴や疾病事故の予防医学の観点を教育に反映し、今後は改善を進めて

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年4月1日現在

| 名前 | 所属 | 任期 | 種別 |
|-------|---------------------|----------------------------------|-------|
| 廣野 敏明 | 公益社団法人 大阪府鍼灸マッサージ師会 | 平成30年4月1日就任 令和2年3月31日まで(2年更新) | 企業等委員 |
| 安村 亮 | ラックヘルスケア株式会社 | 平成27年4月1日就任 令和3年3月31日まで(2年更新) | 企業等委員 |
| 野柳 俊英 | やなぎ整形外科クリニック | 平成29年4月1日就任 令和3年3月31日まで(2年更新) | 企業等委員 |
| 中谷 功 | なかに鍼灸整骨院 | 平成27年4月1日就任 令和3年3月31日まで(2年更新) | 企業等委員 |
| 萩原 嘉彦 | ハギーコーポレーション | 平成27年4月1日就任 令和3年3月31日まで(2年更新) | 企業等委員 |
| 高折 洋 | 山本第一病院 | 平成30年4月1日就任 令和2年3月31日まで(2年更新) | 企業等委員 |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.riseisha.ac.jp/>

公表時期: 令和元年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

入学者の多くが、将来医療関係・スポーツ関係に従事したいと考えており、実習概要や校外研修要項を作成し、情報提供として企業等の学校関係者に随時説明を行っている。

また、就職先や実習先の指導者には、入学者の動機や将来希望する専門分野を説明し、出来る範囲でそのような症例やケースに遭遇できる機会の確保を要請している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目 | 学校が設定する項目 |
|--------------------|-------------------|
| (1) 学校の概要、目標及び計画 | 学校案内 |
| (2) 各学科等の教育 | 学科紹介 |
| (3) 教職員 | 先生紹介 |
| (4) キャリア教育・実践的職業教育 | 体験型学習のススメ |
| (5) 様々な教育活動・教育環境 | 十三キャンパス |
| (6) 学生の生活支援 | 学生の一日、就職先・キャリアアップ |
| (7) 学生納付金・修学支援 | 納付金のご案内 |
| (8) 学校の財務 | 情報公開(財務) |
| (9) 学校評価 | 情報公開(学校関係者評価) |
| (10) 国際連携の状況 | |
| (11) その他 | |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・パンフレット)

URL: <http://www.riseisha.ac.jp/>

授業科目等の概要

| (医療専門課程 理学療法学科) | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|------|------|--------|--|---------|--------------|-------------|------|----|----------|----|----|----|----|---------|
| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業 時 数 | 単 位 数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| ○ | | | 医療倫理学 | リハビリテーションの現場で生じる倫理的な問題の基本的な論点を理解し、医療人としての自覚を養う。 | 1・前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 心理学 | 心理学の基本的な知見を元にして、理学療法における行動科学的視点を確立する。 | 1・後 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| ○ | | | 人間関係論 | 医療現場のみならず、社会生活においてよりよい人間関係の構築は必要不可欠なものである。本講義では、コミュニケーションモデル、ミスコミュニケーションの成り立ち、自己概念等を理解し、スムーズなコミュニケーションの方法を身につけることを目的とする。 | 1・前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| ○ | | | 教育学 | 理学療法としての医療実践の中にある「教えること」「学びあうこと」を自覚的に捉え、今後医療陣として求められる役割を具体的に検討しつつ、日々の経験を通して自ら学び続ける学習スタイルを獲得することを目標とする。 | 4・後 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| ○ | | | 表現論 | 表現力、説得力、コミュニケーション能力、協調性を養い、医療人としての資質向上を図ることを目標とする。 | 1・前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| ○ | | | 自然科学大系 | 高校レベルの物理・化学・生物の内容を統合し、科学としての理学療法の習得に活用する。 | 1・前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 栄養学 | 生命活動の基本である食事・栄養・代謝についての基礎知識を身につける。 | 1・後 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| ○ | | | 統計学 | 集団の特徴や傾向を明らかにすることで、医療のみならず他方面の情報を客観的な立場で正確に読み、勘違いなく有効に活用できるようにすること。 | 4・後 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| ○ | | | 英語 | 辞書の使い方に習熟して、英文を読む力をつける。また、医学英語の基礎知識を習得すること。さらに、臨床の場に必要な英会話を習得すること。 | 1・前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| ○ | | | 医学英語 | 基礎医学、特にリハビリテーション医学に関する重要基礎英語を習得すること。英文による基礎医学資料及び関連分野の学術論文を読解すること。英語によるコミュニケーション能力を習得すること。 | 1・後 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| ○ | | | 情報科学 | 理学療法士として、日常業務、研究発表等に必要パソコンの技能を身につける。 | 1・前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| ○ | | | 健康学概論 | 人体の正常を知り、各疾患の基礎を習得する。急性期から終末期までのリハビリテーションの実際と、健康に関する注意点を理解する。 | 1・前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | | ○ |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------------|---|------|----|---|---|--|--|---|---|---|---|---|
| ○ | | 整形外科学Ⅱ | 整形外科疾患における病態を理解し、理学療法に必要な知識を身に付ける。(骨折、脱臼、末梢神経障害、運動器疾患等) | 2・後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| ○ | | 神経内科学Ⅰ | 神経疾患特有の病因、病態、臨床検査、診断、治療、予後等、神経内科学の総論を中心に学習する。 | 2・前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| ○ | | 神経内科学Ⅱ | 脳血管障害、パーキンソン病等、主な神経疾患の症状や治療について学習する。 | 2・後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| ○ | | 脳神経外科学 | 脳神経領域の病態の理解、画像診断に基づく解剖からの症候の理解をする。これらの理解の上に各論の知識を深め、診断、症候、治療等を学習し理解を深める。 | 2・後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| ○ | | 精神医学 | 心や思考はその人の気質・性格・身体のおかれた状況等によりきわめて個性的に働く、そうした心や思考を体系的にとらえようとした精神医学的な考え方を理解し、医療現場で患者の精神・神経・身体状況を理解できるようにする。 | 2・後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| ○ | | リハビリテーション医学 | リハビリテーション医学の対象と疾患・障害について学び、各障害領域について広く評価と治療方法について学び、同医学が社会に対してどのように関わり貢献していくのかを学ぶ。 | 2・前 | 60 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| ○ | | リハビリテーション概論 | 広義のリハビリテーションについて理解を深め、医療、保健、福祉、介護の連携について学ぶ。さらにリハビリテーションの中における理学療法士の役割について理解する。 | 1・前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| ○ | | 保健医療福祉制度論 | 医療保険制度、介護保険制度の現状と課題、さらに今後の方向性について学ぶ。 | 4・後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| ○ | | 理学療法概論 | 理学療法士が人間として、理学療法の知識と技術を駆使して社会にどのように関わり貢献していくのかを概念的に学ぶ。さらに、理学療法(士)の歴史、方法、組織的活動、を知り専門職としての意識を高める。 | 1・前 | 60 | 1 | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| ○ | | 理学療法研究法Ⅰ | 理学療法を実施するにあたり、エビデンスの構築が求められる。マニュアル通りの理学療法では対処できないことの方が多く、科学的、論理的に考え、治療方針を立てることが重要となる。4つの専門分野に分かれ、専門的な活動を通して論理的な思考を獲得する。 | 2・集中 | 30 | 1 | ○ | | | △ | ○ | ○ | ○ | |
| ○ | | 理学療法研究法Ⅱ | 理学療法を実施するにあたり、エビデンスの構築が求められる。マニュアル通りの理学療法では対処できないことの方が多く、科学的、論理的に考え、治療方針を立てることが重要となる。4つの専門分野に分かれ、専門的な活動を通して論理的な思考を獲得する。 | 2・後 | 30 | 1 | ○ | | | △ | ○ | ○ | ○ | |
| ○ | | 理学療法研究法Ⅲ | 理学療法を実施するにあたり、エビデンスの構築が求められる。マニュアル通りの理学療法では対処できないことの方が多く、科学的、論理的に考え、治療方針を立てることが重要となる。4つの専門分野に分かれ、専門的な活動を通して論理的な思考を獲得する。 | 3・前 | 30 | 1 | ○ | | | △ | ○ | ○ | ○ | |
| ○ | | 理学療法研究法Ⅳ | 理学療法を実施するにあたり、エビデンスの構築が求められる。マニュアル通りの理学療法では対処できないことの方が多く、科学的、論理的に考え、治療方針を立てることが重要となる。4つの専門分野に分かれ、専門的な活動を通して論理的な思考を獲得する。 | 3・後 | 30 | 1 | ○ | | | △ | ○ | ○ | ○ | |
| ○ | | 理学療法基礎実習Ⅰ | 理学療法の全体像を理解する。 | 1・集中 | 30 | 1 | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|------------|--|------|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ○ | | 理学療法基礎実習Ⅰ | 理学療法業務全体をより具体的に理解する。理学療法の対象者についての理解を深める。今後の学習課題を探求する。 | 2・集中 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| ○ | | 臨床運動学 | 運動学で学んだ健常人の運動機能を、障害を持った人の機能や能力の理解に応用発展し、障害像の観察・解析・分析手法について学ぶ。 | 3・前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | | | | | ○ | |
| ○ | | 卒業研究 | 理学療法士の様々な分野に対して探求し説明する。 | 4・通年 | 150 | 5 | ○ | | | ○ | | ○ | | | | | |
| ○ | | 理学療法評価法Ⅰ | 理学療法士が実施する検査・測定の意義について理解し、手法としての知識を得て実際技術として実施し得る技能を身につける。さらに、測定値を正確に判断し記録する方法を学ぶ。(総論、形態測定、呼吸・循環指標) | 1・後 | 30 | 1 | ○ | | △ | ○ | | ○ | | | | | |
| ○ | | 理学療法評価法Ⅱ | 理学療法士が実施する検査・測定の意義について理解し、手法としての知識を得て実際技術として実施し得る技能を身につける。さらに、測定値を正確に判断し記録する方法を学ぶ。(徒手権力検査) | 1・後 | 30 | 1 | ○ | | △ | ○ | | ○ | | | | | |
| ○ | | 理学療法評価法Ⅱ | 理学療法士が実施する検査・測定の意義について理解し、手法としての知識を得て実際技術として実施し得る技能を身につける。さらに、測定値を正確に判断し記録する方法を学ぶ。(徒手権力検査) | 1・後 | 30 | 1 | ○ | | △ | ○ | | ○ | | | | | |
| ○ | | 理学療法評価法Ⅳ | 理学療法士が実施する検査・測定の意義について理解し、手法としての知識を得て実際技術として実施し得る技能を身につける。さらに、測定値を正確に判断し記録する方法を学ぶ。(関節可動域検査) | 1・後 | 30 | 1 | ○ | | △ | ○ | | ○ | | | | | |
| ○ | | 理学療法評価法Ⅴ | 理学療法士が実施する検査・測定の意義について理解し、手法としての知識を得て実際技術として実施し得る技能を身につける。さらに、測定値を正確に判断し記録する方法を学ぶ。(神経学的検査) | 2・前 | 30 | 1 | ○ | | △ | ○ | | ○ | | | | | |
| ○ | | 理学療法評価法Ⅵ | 理学療法士が実施する検査・測定の意義について理解し、手法としての知識を得て実際技術として実施し得る技能を身につける。さらに、測定値を正確に判断し記録する方法を学ぶ。(感覚検査、脳神経検査、高次脳機能・精神・知能検査) | 2・後 | 30 | 1 | ○ | | △ | ○ | | ○ | | | | | |
| ○ | | 理学療法評価法Ⅶ | 理学療法士が実施する検査・測定の意義について理解し、手法としての知識を得て実際技術として実施し得る技能を身につける。さらに、測定値を正確に判断し記録する方法を学ぶ。(整形外科的検査、炎症評価等) | 2・後 | 30 | 1 | ○ | | △ | ○ | | ○ | | | | | |
| ○ | | 理学療法評価演習 | 理学療法プロセスの全体を広く浅く理解し、模擬的に実践できるようになる。症例報告書のまとめ方、考察の仕方を学ぶ。自ら考える態度を身につける。 | 3・前 | 30 | 1 | | ○ | | ○ | | ○ | | | | | |
| ○ | | 理学療法評価学実習Ⅰ | 理学療法プロセスの全体を広く浅く理解し、模擬的に実践できるようになる。症例報告書のまとめ方、考察の仕方を学ぶ。自ら考える態度を身につける。(動作観察・分析、模擬症例での演習等) | 3・後 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | | ○ | | | | | |
| ○ | | 理学療法評価学実習Ⅱ | 企業等と連携して、臨床現場で求められる各種理学療法評価の実践、及び、高齢者医療で必要となる喀痰吸引や介助機器・福祉用具の使用法等について学習する。 | 3・集中 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | | 理学療法評価学実習Ⅲ | 評価実習で担当した症例のプレゼンテーションを行う。効果的なプレゼンテーションの方法を学ぶとともに、4年次の臨床実習に向け、症例の評価を確実にできるようにする。 | 3・集中 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | | ○ | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-----------|---|------|----|---|---|--|---|---|--|---|--|--|--|--|---|
| ○ | | 物理療法Ⅰ | 物理療法の概論を理解し、各症候に各種の物理療法を選択することができる。さらに、指導助言のもとに各種物理療法が実施できる。温熱、寒冷、光線療法等。 | 2・前 | 30 | 1 | ○ | | △ | ○ | | ○ | | | | | |
| ○ | | 物理療法Ⅱ | 物理療法の概論を理解し、各症候に各種の物理療法を選択することができる。さらに、指導助言のもとに各種物理療法が実施できる。電気、水治、機械的療法等。 | 2・後 | 30 | 1 | ○ | | △ | ○ | | ○ | | | | | |
| ○ | | 運動療法Ⅰ | 運動療法の基礎的な原理と方法について学び、基礎的な運動療法が実施できるように様に技術を付ける。身体の機能に合わせて学ぶ。 | 2・前 | 30 | 1 | ○ | | △ | ○ | | ○ | | | | | |
| ○ | | 運動療法Ⅱ | 運動療法の基礎的な原理と方法について学び、基礎的な運動療法が実施できるように様に技術を付ける。運動療法の手法別に学ぶ。 | 2・後 | 30 | 1 | ○ | | △ | ○ | | ○ | | | | | |
| ○ | | 日常生活活動Ⅰ | 日常生活活動について、総論として食事、更衣入浴、排泄、整容、移動等日常生活に必要な活動について理解する。またADLを支援する危機について学ぶ。 | 2・前 | 30 | 1 | ○ | | △ | ○ | | ○ | | | | | |
| ○ | | 日常生活活動Ⅱ | 日常生活活動について、評価として食事、更衣入浴、排泄、整容、移動等必要な方法について理解する。また代表的な障害領域のADL評価と方法について学ぶ。 | 2・後 | 30 | 1 | ○ | | △ | ○ | | ○ | | | | | |
| ○ | | 義肢学 | 義足装着者やその家族のニーズに合った義肢を、処方・政策・仮合わせ・適合を行うために必要な知識・技術を習得する。 | 3・前 | 30 | 1 | ○ | | | | | ○ | | | | | ○ |
| ○ | | 装具学 | 整形外科領域の保存療法としての有効な手段として重要な位置を占めている装具について学ぶ。機能向上に真に役立つ装具の基礎知識を修得する。 | 3・後 | 30 | 1 | ○ | | | | | ○ | | | | | ○ |
| ○ | | 理学療法治療学総論 | 理学療法士として必要な治療学の基礎的知識を身につける。 | 2・集中 | 30 | 1 | ○ | | | | | ○ | | | | | ○ |
| ○ | | 理学療法治療学Ⅰ | 整形外科的疾患の理学療法について、その評価と治療方法を学ぶ。 | 3・後 | 30 | 1 | ○ | | | | | ○ | | | | | ○ |
| ○ | | 理学療法治療学Ⅱ | 脳血管障害の症状・障害を理解し、リスク管理を行いながら評価～治療までの一連のプロセスを実施できるように知識と技術を学ぶ。 | 3・前 | 30 | 1 | ○ | | | | | ○ | | | | | ○ |
| ○ | | 理学療法治療学Ⅲ | 小児障害領域の対象疾患の概略、障害像、問題点等について理解を深め評価～治療までが行える知識と技術について学ぶ。 | 3・前 | 30 | 1 | ○ | | | | | ○ | | | | | ○ |
| ○ | | 理学療法治療学Ⅳ | 呼吸器障害領域の各種病態を知り、その理学療法の理論と技術を習得し、臨床応用できる基礎を系統的に学習する。 | 3・前 | 30 | 1 | ○ | | | | | ○ | | | | | ○ |
| ○ | | 理学療法治療学Ⅴ | 循環器領域及び代謝領域の病態と障害を学び、理学療法の知識を学び理解を深める。及び実践的能力としての技術を学ぶ。 | 3・前 | 30 | 1 | ○ | | | | | ○ | | | | | ○ |
| ○ | | 理学療法治療学Ⅵ | 神経筋疾患領域の病態と障害を学び、適切な理学療法が実施できる知識と技術を学ぶ。 | 3・前 | 30 | 1 | ○ | | | | | ○ | | | | | ○ |
| ○ | | 理学療法治療学Ⅶ | 脊髄損傷の病態と理学療法について、講義と実技を通して学ぶ。 | 3・前 | 30 | 1 | ○ | | △ | ○ | | | | | | | ○ |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|--|--------------|---|-------|--------------------|----|---|---|---|---|---|---|--|--|--|--|--|--|
| ○ | | 理学療法治療学演習Ⅰ | 実際の臨床場面を想定し、問診や面接、基本的評価技術の運動スキルや、自ら実施した結果から臨床推論を立てる認知スキルを確認し、臨床スキルを向上する。 | 3・集中 | 30 | 1 | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |
| ○ | | 理学療法治療学演習Ⅱ | 理学療法治療学演習Ⅰで実施した患者を理解するため、グループディスカッションを通して、評価プロセスを確認し、治療プログラムが立案できるようにする。 | 3・集中 | 30 | 1 | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |
| ○ | | 理学療法総合治療学実習Ⅰ | 自己の課題を臨床実習前後に見つめなおし、到達目標を理解した上で、臨床実習に臨むことができるようにする。 | 4・集中 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| ○ | | 理学療法総合治療学実習Ⅱ | 実際の臨床場面を想定し、導入から評価の運動スキルや、自ら実施した結果から臨床推論を立てることができる。臨床推論に基づき根拠を持った理学療法を実施する。 | 4・集中 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| ○ | | 理学療法技術論 | 理学療法分野における特殊な治療概念を持った方法について、その手技と技術について学ぶ。(PNF、ポバース概念、ドイツ徒手医学等) | 4・後 | 30 | 1 | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |
| ○ | | 理学療法特論 | 今後臨床現場で役立つであろう、色々な考え方や治療手技・技術の基本を学ぶ。 | 4・後 | 30 | 1 | ○ | | ○ | | | | | | | | | |
| ○ | | 福祉用具論 | 福祉用具や車いす、各種用具の改造、環境に応じた福祉用具の対応を考えられる知識を学ぶ。障害者や高齢者を取り巻く様々な生活住環境を知り、理学療法士の同分野における役割をと、実践的な住環境整備の方法について学習する。 | 3・前 | 30 | 1 | ○ | | ○ | | | | | | | | | |
| ○ | | レクリエーション | 理学療法士にとってのレクリエーションの概念の必要性を学び、レクリエーションの治療への役立て方を理解し実践できるようにする。 | 1・通年 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| ○ | | 地域理学療法Ⅰ | 地域リハビリテーションの概論を学び、理学療法士がどのように関わるのか。また、在宅支援を行うために必要な理学療法の評価や知識を学ぶ。 | 3・後 | 30 | 1 | ○ | | ○ | | | | | | | | | |
| ○ | | 地域理学療法Ⅱ | 海外研修を通して、医療の原点に戻り、社会に貢献できる人材を育成する。 | 3・集中 | 30 | 1 | | | ○ | | ○ | | | | | | | |
| ○ | | 臨床評価実習 | 検査・測定等の評価を、実習指導者のもとで実施し、治療の一部を実習指導者のもとで実施できる。また、実習指導者の理学療法プロセスを体験し、理学療法プロセスを理解する。 | 3・後 | 225 | 5 | | | ○ | | ○ | | | | | | | |
| ○ | | 臨床総合実習 | 理学療法のプロセスを臨床の症例を通して、実習指導者の指導のもとで学ぶ。Ⅰ期は指導者と共同で実施できることとし、Ⅱ期では基本的な理学療法を指導者の援助のもとで実施できることとする。 | 4・通年 | 585 | 13 | | | ○ | | ○ | | | | | | | |
| 合計 | | | | 86 科目 | 3450 単位時間(118 単位) | | | | | | | | | | | | | |

| 卒業要件及び履修方法 | | 授業期間等 | |
|---|----------|-------|--|
| 学生は、学則に定める教育課程の所定の科目を履修し、所定の単位を修得しなければ、進級もしくは卒業できない。また、卒業要件については、規定の出席率をみたし、指定された単位数の修得し、卒業試験に合格したものを、卒業判定会議で審査し、校長が認定したものとす。 | 1学年の学期区分 | 前・後期 | |
| | 1学期の授業期間 | 15週 | |

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。